

■ 職場実習受入れまでの流れ

- 右図のとおり、職場実習の受入登録企業を西海市保健福祉部福祉課障がい者福祉班でリスト化し、そのリストを参考に学校等が協力企業へ連絡するという流れになります。

● 概要

生徒に対しては職場実習を実施した企業における職務等に適応させ、当該生徒の適性を見極めることを目的とし、授業の一環として行なうものです。就職を希望する生徒にとっては、卒業後の就職先を決定するための大切な実習となります。

- ※ 賃金やそれに代替する現物の支給は必要ありません。
- ※ 交通費や昼食等は生徒が負担します。
- ※ アルバイトとして労働力とみなされるものではありません。
- ※ 傷害、損害賠償保険は、生徒が事前に参加している保険で対応します。

● 対象となる者

主に、鶴南特別支援学校西彼杵分教室の生徒さんを中心に行なわれます。知的障害特別支援学校となります。

● 実習時期及び期間

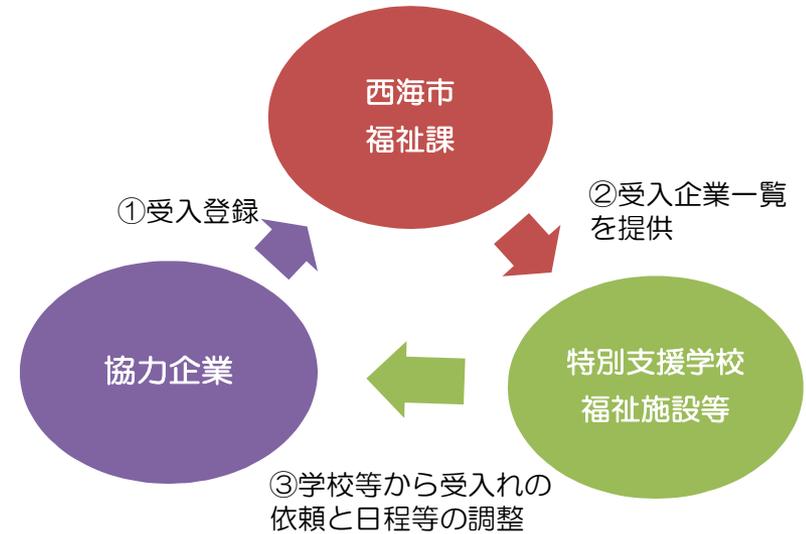
年2回の現場実習となります。6月と11月に実施し、必要に応じて随時行なわれることもあります。具体的な実習時期については、学校と受入れ企業が学校の行事日程や企業の都合等と調整のうえ設定します。2週間くらいの期間で実施します。また、学校の教育活動の一環としての実習のため、土曜、日曜、祝日は行いません。実習時間は、生徒の登下校の時間となりますので、基本は9：00～16：00の時間帯でお願いします。

● 実習内容

企業の業務内容に準じて行なうこととなりますが、技術的に難しい作業でなければ、概ね対応できると思います。しかし、知的に障がいがあるため数的処理が必要な作業（金銭の計算等）は生徒によっては難しい場合があります。学校、事業所が必要な調整を行ったうえで、受入れ企業において担当者を決めていただき、実習等の指導にあたっていただきます。

● 平成30年度 就職状況

平成31年3月に、初めて7名が卒業し、うち5名が一般企業に就職しました。主な職種は、商品の陳列、品出し、包装、介護補助、清掃、洗濯、商品の製造等となります。



職場実習の風景

